

県営中山間地域総合整備事業

(厳木地区)

県土づくり本部
農山漁村課

本地区を選定した理由

- ◆本事業は、中山間地域の特性を活かした農業の展開と豊かで活力のある農村づくりを推進するため平成3年度から事業を実施している。
- ◆巖木地区では、農業生産性の向上や住みやすい町づくりを目指して本事業を実施しており、実施後における地域農業の振興や生活環境の向上等を評価することにより、評価結果が今後の新規地区や実施中の他地区にも反映され、事業の効果的な推進が図られることから本地区を選定した。

【中山間地域の役割】

中山間地域は、適切な農業生産活動を通じて、**食料の安定供給**はもとより、**県土や環境の保全**、**水源のかん養**など、県民の生活基盤を守る多面的機能を有している。

【中山間地域の現状】

中山間地域は、**傾斜地が多く**、**ほ場が狭小で不整形**であるなど農業生産条件が不利なことから、**生産性が低く**、また、**担い手の減少や高齢化が進行**していることなどから、**耕作放棄地が増加**している。

【事業目的】

中山間地域の特性を活かした農業の展開と豊かで活力ある農村づくりを推進するため、**農業生産基盤**及び**農村生活環境基盤**の整備を総合的に実施する。

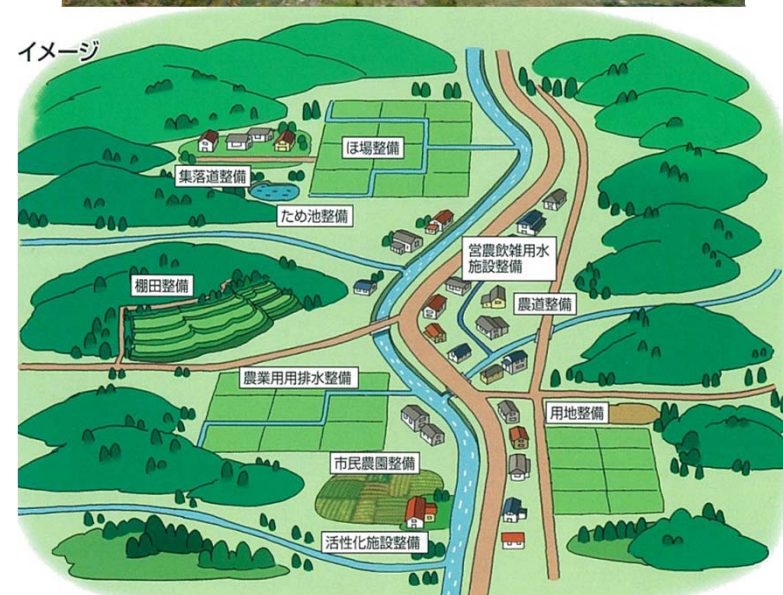
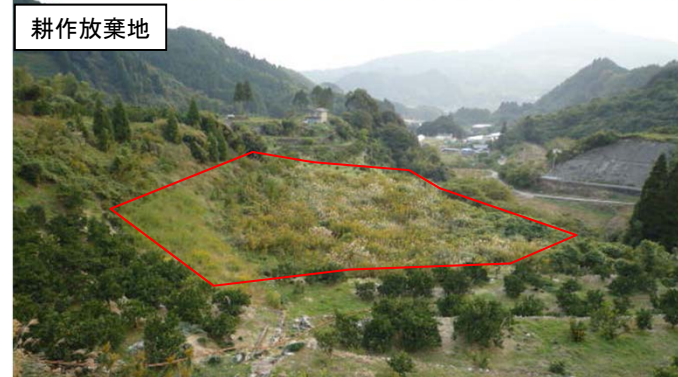
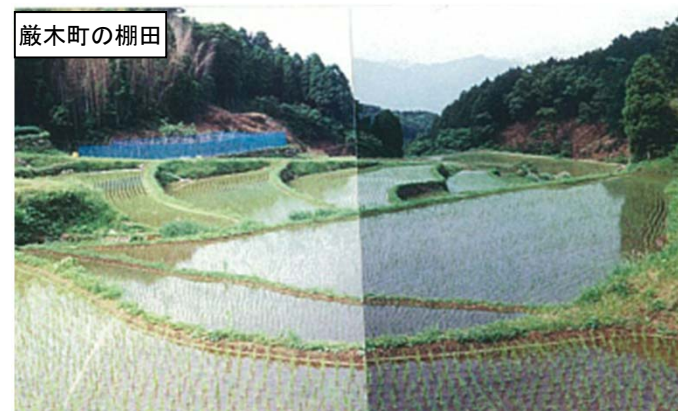
【事業内容】

○農業生産基盤の整備

(ほ場整備、農業用排水路整備、農道整備、暗渠排水整備など)

○農村生活環境基盤の整備

(農業集落道整備、農業集落排水施設整備、活性化施設整備など)



県営中山間地域総合整備事業(厳木地区) 位置図



【地区の現状】

- 農地は狭小、不整形で、排水条件も悪い。
- 土地改良施設の老朽化による機能が低下している。
- 集落内道路が狭く、通行に支障を来している。
- 地域住民の交流の場が少ない。 など

・生産基盤整備
・環境基盤整備

【目的】

- ◎地域特性を活かした農業展開
- ◎豊かで活力ある農村づくり

【地区の概要】

[地区名] 巖木地区(唐津市巖木町)

[工期] 平成12年度～平成16年度

[総事業費] 1,553,000千円

[受益面積] 85.6ha

[受益者数] 226名

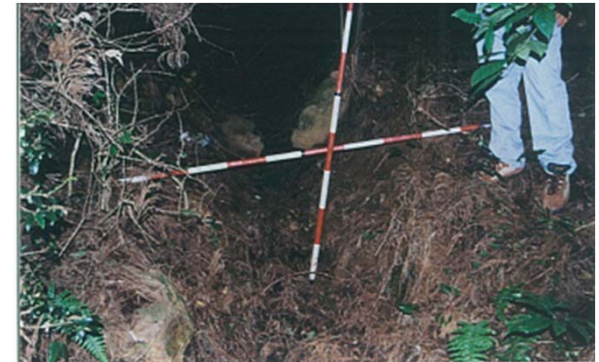
[整備内容] ○農業生産基盤整備

- ・農業用排水路1,386m(5路線)
- ・農道3,088m(4路線)
- ・ほ場整備12ha(7工区)
- ・農地防災施設(ため池、排水路)2箇所 など

○農村生活環境基盤整備

- ・農業集落道1,645m(4路線)
- ・営農飲雑用水2地区
- ・交流基盤整備1地区、施設間連絡道路363m
- ・活性化施設1箇所 など

[農業用排水路の現状]



[農業集落道の現状]



【整備の状況】

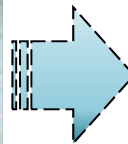
◎農道・農業集落道



不陸で走行性の悪い農道



狭小な集落道



舗装
・
拡幅



道路環境の改善



農道整備によって、防塵や農作物の荷痛み防止効果



安全な車両の走行が可能になった

【整備の状況】

◎ほ場整備

区画整理、排水改良



整備前の畑(みかん畑、伐採後)



整備後の畑(みかん畑)



整備前の水田



整備後の水田

営農条件の改善による生産性の向上

【整備の状況】

◎農地防災事業

ため池の改修



ため池堤体の老朽化による漏水で貯留容量が減少している。



堤体改修により貯水量が回復、農業用水の確保ばかりではなく大雨時の一時貯留により防災効果を発現。

貯水量不足による干ばつや大雨による災害を防止

【整備の状況】

◎交流基盤(多目的広場)

整備前



佐用姫生誕
の碑



広場
入口

広場・進入路の利用がしづらい



整備後



利用・管理
がしやす
くなった



小学生を対象とした自然学習の
場として利用。

【事業の効果】

◎多種多様な農作物(野菜等)の栽培への変化



ほ場整備の実施



区画整理、排水改良

多種多様な農産物の栽培



【事業の効果】

○道の駅(厳木)

消費者:新鮮な野菜を求める



年間来場者 約235千人

年間売上 約200百万円



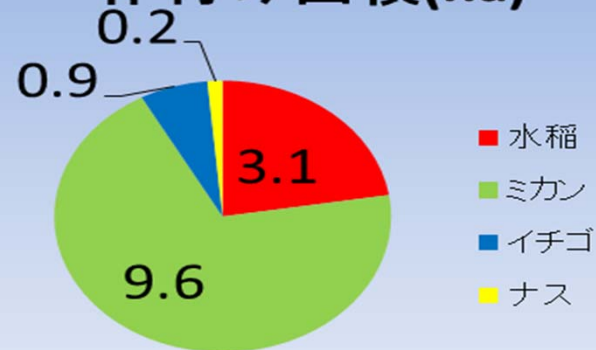
農産物販売は
売上の約3割

農家:生産した農産物を出荷

農家の所得安定につながっている

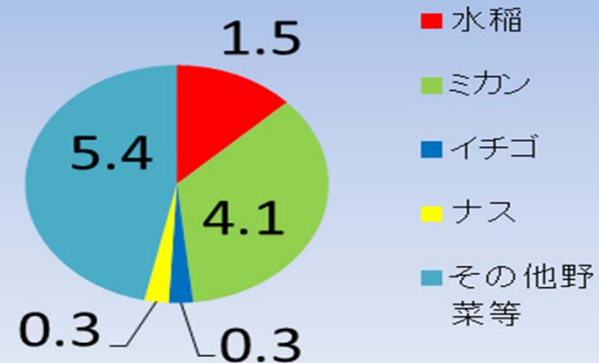
事業実施前(平成11年)

作付け面積(ha)



事業実施後(平成21年)

作付け面積(ha)



※その他野菜
(小ネギ、白菜、キャベツ、玉ねぎ、カブ、みつ葉、里芋、大根、人参、実山椒、花卉)

【事業の効果】

◎活性化施設



平成17年4月1日
供用開始

活性化施設利用者の推移

	利用者数 (人)	利用率 (%)
H17	2,498	48.5
H18	5,211	101.1
H19	4,597	89.2
H20	5,503	106.8
H21	5,175	100.4

計画利用者 5,154人／年

利用状況

伝統芸能の練習



各種集会



地域内の連帯感の醸成、集落の活性化が図られている。

【地域住民との関わり】

○都市農村交流

特別栽培研究会（平成18年度設立）

天川地区の有志20名

福岡市、佐賀市の都市住民を
対象に田植え、稲刈り等の農業
体験等を実施

- ・天川コシヒカリの販路拡大
- ・生産農家の所得安定につながっている



【事業により整備された施設の維持管理状況】

農道、農業集落道 地元管理 草刈り(年3回)

農業用排水路 地元管理 草刈り(年2回)
泥上げ(年1回)

ため池 地元管理 草刈り(年2回)

営農飲雑用水 市管理
※日常管理は地元

活性化施設 地元管理



【県民（受益者）の意見】



- 農道及び集落道が整備され移動が便利になった。
- ほ場の整備により、傾斜の大きな農地が平らになったことで、マルチ等の施工が容易になり高品質の農産物(みかん)の栽培が出来るようになった。
- 暗渠排水により農地の排水がよくなり、ハウス栽培(いちご)がやりやすくなった。
- ため池の改良及び排水路の設置により水源の確保と農地災害の防止が図られ安心して営農できるようになった。
- 営農飲雑用水施設ができ、生活用水の不安が解消できた。

【今後の課題】

- 農家の高齢化により施設の継続的な維持管理に支障を来す恐れがある
- 近隣小学校の統廃合により、多目的広場の利用（自然学習等）が減少し今後の利活用の検討が必要である。
- 社会情勢等の変化により利用が低迷するなどの課題の発生した際、利活用を検討する組織が不在である。

【今後の対応】

- 棚田等の農地や土地改良施設の維持管理については、農家ばかりではなく非農家を取り込んだ共同活動による維持管理の体制をつくり活動の継続を図る必要がある。
- 中山間地域総合整備事業を推進してきた協議会に変わり、事業完了後も各種課題に対応できる仕組みづくりが必要と考えられる。